

JOYO BANK NEWS LETTER

2022年1月18日

「所得税還付申告相談会」の開催について

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、このたび、「所得税還付申告相談会」を開催しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本相談会は、サラリーマンや年金をお受取の方を対象に、医療費控除、住宅ローン控除、寄附金控除、雑損控除等による所得税の還付申告に関する相談を無料で行うものです。

お客さまからのご相談には、当行グループである常陽産業研究所の委託税理士または関東信越税理士会茨城県支部連合会の派遣税理士が個別に対応いたします。

当行は、今後とも、お客さまのさまざまなニーズにお応えする取り組みを展開してまいります。

記

名 称	所得税還付申告相談会			
開 催 時 間	9:00～12:00、13:00～15:00			
開催店および 開催日	開催店	開催日	住所	電話番号
	本店 (くらしと事業の 相談センター)	2月2日(水)、4日(金)、 9日(水)、16日(水)、 18日(金)、25日(金)、 3月2日(水)、4日(金)	水戸市南町 2-4-46 損保ジャパン水戸第二ビル 2階(本店向い)	029-300-2843
	土浦支店	2月17日(木)	土浦市中央 2-16-9	029-822-3216
	日立支店	2月22日(火)	日立市助川町 1-9-1	0294-22-3135
	下館支店	2月17日(木)	筑西市丙 370	0296-22-3132
	研究学園都市支店	2月17日(木)	つくば市吾妻 1-14-2	029-851-5335
	ひたちなか支店	2月17日(木)	ひたちなか市笹野町 1-8-1	029-273-7117
定 員	各会場とも1日あたり7名程度			
参 加 費	無料			
お申し込み方法	上記記載の開催店に電話にてお申し込みください。(予約制)			
主 催	常陽銀行			

以上